

企業年金基金ニュース

No. 82

発行日 令和7年1月17日
発行者 電子情報技術産業企業年金基金
東京都千代田区岩本町1-11-2
A-RISE神田6F
(03-5809-3188)

企業年金基金の概況
(令和6年12月31日現在)

実施事業所数	171 社
加入者数	20,017 人
年金受給者数	747 人

1. 謹賀新年

事業主・加入者の皆様にはお健やかに新年を迎えられたこととお慶び申し上げます。
旧年中は当企業年金基金の事業運営に格別のご協力を頂き厚く御礼申し上げます。
本年も事業主・事務担当者の皆様のご協力のもと、基金事業を円滑に進めるとともに基金ニュース・基金だより、またホームページを通じて基金の事業状況や給付に関する情報などをお知らせしてまいりますのでよろしくお願い申し上げます。

2. 第16回事業運営委員会が開催されました

昨年(2023年)の12月19日(木)に事業運営委員会が開催され、「令和7年度事業計画及び予算(案)について」、「令和6年11月までの資産運用結果について」、「令和7年度年金資産運用計画(案)について」、「アセットオーナー・プリンシプルの受入れについて」、「減少事業所にかかる事務費一括拠出金について」等、ご検討いただきました。

これまでの市場概況は、国内株式は7・8・9月と下降線をたどりましたが、12月には年度当初のレベルまで戻りました。外国株式は、マグニフィセント7の牽引によりNYダウが年度当初より上昇を続け高値更新が続いています。国内債券は利上げ傾向が続いております。外国債券は、行き過ぎともいわれる円安により年度当初より収益を積み上げてきましたが、7・8・9月の大幅円高により収益を吐き出すこととなりました。

このような市場環境のもと、当基金の運用収益率は11月末現在プラス1.46%、12月16日現在ではプラス2.33%となっています。

今後の資産運用ですが、年明け早々のトランプ大統領就任、ロシア・ウクライナ及び中東情勢の状況等、今後も突発的な政治リスクが潜在化している状況を鑑み、リスクを最小限度としている現在の政策資産配分を維持することといたします。

なお、今後も株式の割合の増加によるリスクを回避するため、株式が政策資産配分を2%以上上方乖離した場合は速やかにリバランスを行い、リスクをコントロールいたします。

また、アセットオーナー・プリンシプルは、政府が2023年12月13日に策定された「資産運用立国の実現に向けた政策プラン」で、アセットオーナーシップ改革の一つとして掲げられたもの。これを受けて、2024年3月「新しい資本主義実現会議資産運用立国分科会」の下に設置された「アセットオーナー・プリンシプルに関する作業部会」により議論が行われ、2024年8月28日に内閣官房において策定されました。

当基金は、ここで言われるアセットオーナーに規定されているため、アセットオーナーとして「アセットオーナー・プリンシプル」を受入れ表明を行う事といたします。

このニュースは、事業主と事務担当者向けに編集してありますが、できれば各職場の皆様にもご覧いただけるよう配慮願えれば幸いです。

3. 役員会の開催について

当企業年金基金では、役員会（理事会・代議員会）・各委員会を年2回以上開催しております。役員会の開催は原則として1月及び7月とし、1月には次年度の予算及び事業計画、7月には前年度の決算を中心としており、委員会の開催は迅速な基金事業運営に対応するよう随時行っております。

この1月は令和7年度の予算、事業運営、資産運用等の計画を審議決定していただく役員会となっております。

会議の結果については、基金ニュース・基金だより等にてお知らせいたします。

令和7年1月24日（金）	14：00～	第15回	定例理事会
令和7年1月24日（金）	15：30～	第15回	定例代議員会

4. 第3期互選代議員補欠選挙について

第3期互選代議員に5名の欠員が生じた為、下記日程のとおり選挙を執行することとしておりましたが、代議員立候補者がいなかったため選挙は行いませんでした。

互選代議員補欠選挙

① 選挙公示及び選挙執行日

選挙公示日	令和6年10月10日
選挙執行日	令和6年11月12日

② 選挙結果の公示

選挙中止公示日	令和6年11月 6日
---------	------------

5. 基金業務スケジュールについて

令和 7年 1月分の届書の締切日	令和 7年 2月 7日（金）
------------------	----------------

令和 7年 1月分掛金納入告知書等発送日	令和 7年 2月18日（火）
----------------------	----------------

郵便事情により日数がかかる場合がありますので、余裕をもってご提出ください。

ご不明な点等ございましたら、業務課（電話：03-5809-3189）までご連絡ください。

※ 電子連携サービスについて

令和6年10月1日より「電子連携サービス」が利用開始となりました。

事業所⇄基金間をインターネット上のVPN接続を用いる環境にて、事業所からの適用関係の届書や基金からの通知書・掛金帳票等の送受信を行うことができます。

電子連携サービスを利用することにより、令和6年10月から値上げされた郵便料金のコスト削減ともなり、また上記の締切日当日に届出を提出することができるようになりますので、是非ご利用ください。

「電子連携サービス」のご利用方法等につきましては、基金ホームページをご参照ください。

ご不明な点等ございましたら、業務課（電話：03-5809-3189）までご連絡ください。